米国経済・株式市場情報

バイデン政権 中間選挙に向けインフレ対策を急ぐ

国民の関心事は「インフレ」が最上位に

- バイデン大統領の支持率は低下基調で推移。11月に控えた中間選挙では、与党・民主党は苦戦の見通し。国民の関心事はインフレが最上位を占め、政策などによるインフレ対応が急務。
- 早期のインフレ対応で、選挙の争点が社会問題に移れば、共和党優位の選挙見通しに変化も。

～低いバイデン大統領支持率～

- 直近のバイデン大統領に対する支持率は40%を割って推移しており、就任直後に55%程度あった支持率は大きく低下しています(図表1) 。支持率低下の背景に、メディアではアフガニスタン撤退など様々の要因があると言われていますが、高止まりするインフレ率に加え、景気減速への懸念が大きな要因との見方が大勢を占めています。11月に行われる中間選挙において、支持率で優勢の野党・共和党が上下院で多数派を占めるとの見通しが多くのメディアで報じられています。

～ビルドバックベター法案成立なるか～

- 高止まりするインフレに対しバイデン政権は奔走しています。「ガス・タックス・ホリデー」とよばれる3カ月間のガソリン税免除について議会に承認を要請しています。また、インフレ対策として前トランプ政権時に設定された対中国への制裁関税(年間約3,000億ドル相当の輸入品に課税)措置の緩和などが検討されています。
- 一部与党議員の反対によって、昨年から審議が停滞している肝煎り政策「ビルドバックベター法案」は、インフレにより負担が増している家庭に向けた経済支援、加えて気候変動対策などへの歳出を、企業への増税などを財源として賄うものです。打開策は未だ見えていないものの、民主党の支持率挽回を狙って、選挙までに何らかの形で法案を成立させるべきとの声が党内から上がっています。

～インフレ対策を急ぎたい民主党～

- 世論調査では、物価が比較的安定していた直近30年の間、インフレは米国民にとって大きな関心事となることはありませんでした。しかし、今年4月時点の調査では、インフレが各家庭の経済上の大きな問題であるとして関心事の最上位を占めており、米国民にとってインフレへの関心が非常に高いことがわかっています。

図表1：バイデン政権の支持率/不支持率

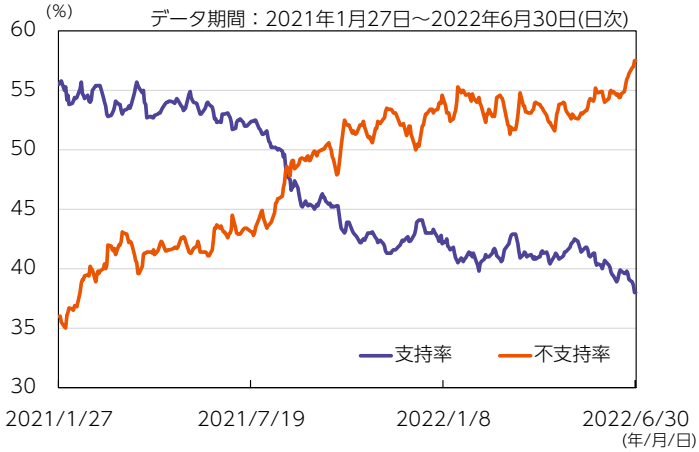

◎ 支持率/不支持率はReal Clear Politics公表の各調査機関平均値

図表2：米CPIの動向

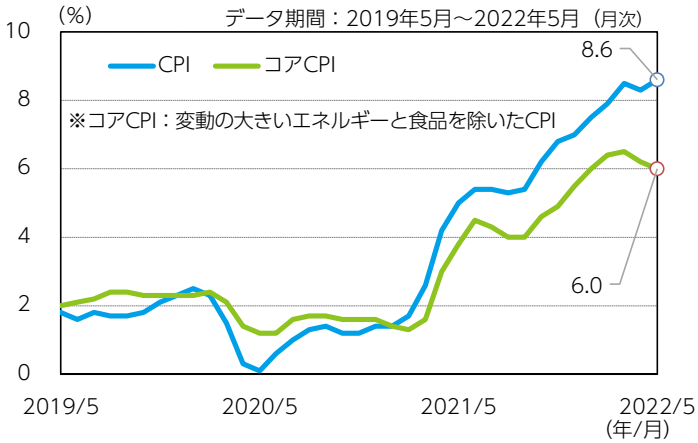

- 米国の5月の消費者物価指数(CPI)は、40年ぶりの高い伸び率となっており、市場で一時増えつつあった「物価はピークを超えた」との見方が後退しています(図表2)。中間選挙で劣勢が予想される民主党にとっては、インフレ対策を最優先事項として、夏に向けて政策対応を急ぐものと思われます。インフレ抑制により、共和党の対応へ批判的な声も多い銃規制や人工中絶問題、トランプ前大統領の議会襲撃事件への関与などの社会問題が選挙の争点となれば、共和党優位の選挙見通しが混沌としてくることも想定されます。

出所）図表1、2はブルームバーグデータをもとにニッセイアセットマネジメントが作成

【当資料に関する留意点】

- 当資料は、市場環境に関する情報の提供を目的として、ニッセイアセットマネジメントが作成したものであり、特定の有価証券等の勧誘を目的とするものではありません。また、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。実際の投資等に係る最終的な決定はご自身で判断してください。
- 当資料は、信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。
- 当資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 当資料のいかなる内容も将来の市場環境等を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 当資料に投資信託のグラフ・数値等が記載される場合、それらはあくまでも過去の実績またはシミュレーションであり、将来の投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。
- 投資信託は投資する有価証券の価格の変動等により損失を生じるおそれがあります。
- 投資信託の手数料や報酬等の種類ごとの金額及びその合計額については、具体的な商品を勧誘するものではないので、表示することができません。

＜設定・運用＞

ニッセイアセットマネジメント株式会社

商 号 等：ニッセイアセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者
関東財務局長（金商）第369号
加入協会：一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

コールセンター　0120-762-506
9：00～17：00（土日祝日・年末年始を除く）
ホームページ　https://www.nam.co.jp/